

令和5年度第9回都市経営会議 令和5年（2023年）8月21日（月）開催

1 宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針の取組状況について（報告）

【報告】 企画経営部

【質疑等】 なし

2 公の施設（宝塚市立中央公民館、宝塚市立東公民館及び宝塚市立西公民館）の指定管理者の指定について

【提案】 社会教育部

【結果】 承認

【質疑等】 なし

※ 議題3～6は一括して審議

3 公の施設（宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館）の指定管理者の指定について

【提案】 社会教育部

【結果】 承認

【質疑等】

- ・ 選定委員会からの答申の中で、スポーツ振興公社の選定にあたり、「今以上の更なる改善意識を持って行動すること」であったり、「スポーツ振興を職員全員が担っていく」という意識を持って、市民や利用者の満足度を高める取り組みを」などの厳しい意見が付されているが、どのような議論があり、こうした意見が付されたのかを確認したい。

⇒ 公社からの提案が、前回の反省や現在の状況を踏まえ、意識的に取り組んでいこうとする意欲が伝わる内容となっており、積極的な提案が多数見られたことが選定委員会から評価されたことの裏付けとしての答申であると考えている。表現の仕方としては「更なる」とあるが、厳しい意見というよりは、積極的な評価として答申にまとめられた形である。

4 公の施設（宝塚市立高司グラウンド）の指定管理者の指定について

5 公の施設（宝塚市立売布北グラウンド）の指定管理者の指定について

【提案】 社会教育部

【結果】 承認

【質疑等】

- ・ 今回の選定により、スポーツ振興公社がスポーツセンター及び末広体育館に加え、高司グラウンドと売布北グラウンドの管理運営を担うことになったが、公社の現在の人員体制で、これだけの施設の管理運営を無理なくこなせるのかを懸念している。審

査でそのような意見はなかったか。また担当部としてどのように認識しているか。  
⇒ スポーツ振興公社については、人員が厳しく現在2名の追加人員を募集しているところである。来年4月からの施設の管理運営に向け、しっかりとした体制を整えていただいているところである。

6 公の施設（宝塚市立花屋敷グラウンド）の指定管理者の指定について

【提 案】 社会教育部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

7 丹波少年自然の家事務組合の解散、解散に伴う財産処分及び丹波少年自然の家事務組合規約の変更に関する協議について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

8 専決処分した事件の承認を求めることについて（損害賠償額の決定について）

【提 案】 都市安全部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし